

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日		2026年 2月 10日		
みらい						
		チェック項目		公表日		
		はい	いいえ	工夫している点		
				課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		限られたスペースを有効に活用し、利用者が安心して過ごせる環境を作っている。	よりゆとりを持った空間を確保する公園や屋外での活動をする。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		利用者の特性や活動の安全性を考慮し、必要な場面で手厚いフォローができるよう、柔軟かつ適切な人員配置を心掛けている。	急な欠勤等の際にもスムーズに連携できるよう、職員間の情報共有をさらに徹底する。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6		利用者が活動の見通しを持ちやすいように、1日のスケジュールを見える化している。	利用者の成長段階に合わせ、より集中しやすい学習スペースの構築やアップデートしていく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		毎日の清掃と消毒、定期的な換気を徹底し、利用者が健康かつ心地よく、リラックスして活動できる空間を維持している。	備品の老朽化や破損を早期に発見・修繕できるようにチェックリストの運用を強化する。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		利用者が情緒不安定になった際、静かに過ごしたいときに利用できる場所（落ち着くための場所）を確保し、個別のニーズに対応している。	限られた室内空間の中で、よりプライバシーを確保しつつ、職員の見守りが届きやすくしている。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	6		自己評価の結果や保護者アンケートの結果を真摯に受け止め、職員会議で具体的な改善案を協議し、次年度の運営計画に反映させている。	目標の達成度を全職員で再確認する場を増やす必要がある。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		外部研修への参加を推奨し、受講後は伝達研修を行うことで、事業所全体で最新の療育知識や技術の共有を図っている。	各職員の得意分野を活かせるよう、個別のキャリアパスに合わせた専門研修の受講計画をより体系的に整備する。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		利用者の細やかな変化や日々の様子を丁寧に観察し、本人・保護者の意向を汲み取った、実効性の高い個別支援計画を作成している。	評価指標をより客観的かつ具体的に設定し、成長のプロセスをより誰にでも分かりやすく見える化できる仕組みを検討する。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	6		個別支援計画に基づき一貫した支援を提供するとともに、日々の申し送り等を通じて、支援内容が計画から逸脱していないか随時確認している。	日々の業務に追われ点検が主観的にならないよう、チェックリスト等を活用した、より多角的で厳格な自己点検体制を構築する。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		「大好き」と言ってもらえるような信頼関係を基盤に、利用者の自尊心を育み、本人の意思を尊重した共感的な関わりを徹底している。	成功体験をさらに積み上げられるよう、ステップアップの設定をより緻密に行い、挑戦意欲を引き出す工夫をする。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		5領域を網羅した支援プログラムを作成し、事業所内への掲示や通信を通じて、保護者様に分かりやすく公表している。	利用状況やニーズの変化に合わせ、プログラムの内容を定期的に見直し、常に最適な活動を提供できるようブラッシュアップする。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6		日々の観察記録や保護者様との対話からニーズを多角的に分析し、利用者一人ひとりに最適な目標を掲げた個別支援計画を作成している。	成長の度合いを保護者様とより客観的に共有できる仕組みを強化する。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		多面的な視点で利用者の「最善の利益」を協議している。	多忙な時間帯でも意見交換ができるよう、さらに密な連携体制を構築する。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		作成した個別支援計画を常に全職員が確認できる状態にし、日々の活動が目標から逸脱しないよう意識した関わりを徹底している。	支援の振り返り（モニタリング）をより頻繁に行い、計画と実情にズレが生じた場合に、迅速に軌道修正できる柔軟性を高める。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		標準化された評価ツールの活用と、日々の遊びの中での詳細な行動観察を組み合わせ、立体的な理解に努めている。	アセスメントの手法について職員研修を深め、観察した「変化」をより専門的な視点で言語化・記録するスキルを底上げする。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		定期的な面談や日々のコミュニケーションを通じ、計画の進捗を保護者様と確認し、状況の変化に応じた適時適切な見直しを行っている。	利用者の「やりたい」という意向をより計画に反映させ、本人の納得感と意欲をさらに引き出せる計画への更新を目指す。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		固定の担当者だけでなく、複数の職員で意見を出し合い、多角的な視点からお子様を楽しめるプログラムを立案している。	利用者の最新の興味関心をよりタイムリーに反映させるため、企画段階での情報共有をさらにスピードアップさせる。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		季節行事や新しい遊び、外部資源の活用などを積極的に取り入れ、飽きのこない多様な活動を提供している。	成功した活動に頼りすぎず、常に利用者の反応を分析し、より意欲を引き出せる新しいプログラムの開拓に挑戦し続ける。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6		利用者のコンディションに合わせて、一人で落ち着ける個別活動と、社会性を育む集団活動をバランスよく配置している。	集団活動が苦手な利用者への配慮をさらに細かく検討し、誰もが無理なく参加できる工夫を深める。

	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6	毎日必ず支援前にミーティングを行い、その日の配慮事項や役割分担を明確にすることで、チーム支援の質を高めている。	打合せ内容を視覚的に共有できる掲示板等を活用し、多忙な時間帯でも全職員が役割を即座に再確認できる仕組みを整える。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6	終礼でその日の活動の振り返りを行い、気づいた点やヒヤリハット事例を即座に共有して翌日の支援に活かしている。	良かった点の共有もさらに意識的に行い、職員全体の支援スキルの底上げとモチベーション向上に繋げる。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6	利用者の様子を詳細に記録し、それらを基に定期的なケース会議を実施して、支援手法の妥当性を常に検証している。	記録の質を均一にするためのテンプレート作成などを検討し、より効率的かつ客観的な検証・改善サイクルを構築する。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6	個別支援計画の進捗を定期的に評価し、利用者の変化や保護者様の最新のニーズに合わせて柔軟に計画の修正を行っている。	モニタリング結果をより分かりやすく数値やグラフ等で保護者様に提示し、成長の実感を共に分かち合える工夫をする。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか。	6	健康・生活、運動・感覚、認知・行動、言語・コミュニケーションの各領域をバランスよく組み合わせ合わせた支援プログラムを提供している。	個々の利用者の興味や発達段階に合わせ、4領域の相乗効果をより高められるような活動の構成をさらに追求する。
	25	子どもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6	複数の活動メニューからの選択や、休憩のタイミングなど、利用者が自ら意思表示し、選択・決定できる場面を意識的に設けている。	選択肢の提示方法を工夫し、意思表示が苦手な利用者も主体的に自己決定に関与できる機会を増やす。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6	相談支援事業所主催の会議等に、日頃の利用者の状況を熟知した職員が積極的に参加し、一貫性のある支援に向けた情報共有を行っている。	会議での決定事項を迅速に全職員にフィードバックし、日々の支援現場へ確実に反映させる仕組みをより強固にする。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6	関係機関と密に連絡を取り合い、利用者の心身の状態に応じた適切な支援体制を整えている。	地域資源に関する最新の情報を常にアップデートし、関係機関とのより重層的なネットワーク構築に努める。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6	学校側と下校時刻や行事予定を共有し、送迎時の対応やトラブル発生時の連絡体制を適切に構築している。	担任教諭とのより深い支援目標の共有を図り、学校と当事業所の間で利用者が混乱しない一貫した環境づくりを推進する。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	6	新規契約時に保護者様からこれまでの成育歴や利用施設での様子を丁寧に聞き取り、利用者の特性を把握する一助としている。	今後は、利用開始時や必要に応じて関係機関と直接連絡を努める。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	6	今まで移行した利用者がいない。	将来的な移行を見据え、これまでの支援内容や本人の特性をまとめた情報を整理し、円滑なバトンタッチができる準備を整えていく。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	6	地域のセンターが実施する研修会等に積極的に参加し、専門的な助言を支援の質の向上に活かしている。	センターとの連携をより深く、特定の困難事例に対するスーパーバイズを受けるなど、専門性を高める機会を定例化する。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会があるか。	6	公園外出や地域行事への参加を通じ、利用者が同年代の他者と触れ合い、社会性を育める機会を設けている。	地域の児童館等との具体的な交流プログラムを検討し、利用者が地域社会の一員としてより豊かに活動できる場を広げる。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	6	これまでは日々の支援業務を優先し、協議会等への参加が不十分であった。	今後は地域のネットワーク構築や課題共有のため、スケジュールを調整し、積極的に参画する体制を整える。
	34	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6	送迎時の対話や連絡帳を通じ、利用者の日々の細かな変化を共有することで、保護者と同じ目線で支援を徹底している。	成長の喜びだけでなく、課題についても専門的な視点から分かりやすく提示し、将来を見据えた目標の共有をさらに深める。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6	利用者の特性に合わせた接し方の助言や、家庭で活用できる視覚支援ツールの紹介など、個別の状況に応じた情報提供を行っている。	保護者のニーズをより詳細に把握し、専門家を招いた勉強会や座談会の開催など、多角的な家族支援の機会を検討する。
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6	契約時や更新時に、重要事項や費用、提供する支援の具体的な内容について、資料を用いて丁寧に説明し、同意を得ている。	制度改正等の情報もタイムリーかつ平易な表現で説明し、利用者が安心して継続利用できる説明体制を維持する。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6	日々の対話に加え、個別支援計画の作成・更新時の面談において、利用者本人の「やりたい」と保護者の願いを丁寧に聞き取っている。	意思表示が難しい利用者のサインを汲み取るためのアセスメント能力を高め、より本人の意向を反映した支援内容を目指す。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6	個別支援計画の目標と具体的な活動内容を突き合わせながら丁寧に解説し、納得を得た上で署名・捺印をいただいている。	計画の進捗状況（モニタリング結果）をより具体的、かつ視覚的に分かりやすく提示し、支援の透明性をさらに向上させる。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6	保護者が一人で悩みを抱え込まないよう、随時の相談対応や定期面談を実施し、心理的なサポートと具体的な助言を行っている。	スタッフの傾聴スキル向上を図るとともに、複雑な課題に対しては相談支援事業所等と迅速に連携できる体制を強化する。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	6	保護者同士が情報交換や悩み共有を行える茶話会等の機会を設け、孤立を防ぐネットワーク作りを支援している。	参加しやすい時間帯の設定やオンライン併用の検討など、より多くの保護者が交流の場を持てるよう工夫を重ねる。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6	苦情受付窓口や第三者委員を設置し、重要事項説明書等で周知している。また、軽微な不満も即座に職員間で共有し、迅速な対応を徹底している。	苦情に至る前の「小さな違和感」を保護者がより気軽に伝えられるよう、日頃のコミュニケーションの質をさらに向上させる。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	6	毎月、事業所通信を発行し、写真付きで活動の様子を紹介するほか、行事予定や緊急連絡体制を分かりやすく伝えている。	タイムリーな情報共有のため、紙媒体だけでなくデジタルツールの活用も検討し、利便性を高める。

	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		個人情報保護方針を策定し、職員研修を通じて意識を高めるとともに、記録書類の施設管理やデジタルデータのアクセス制限を徹底している。	プライバシー保護に万全を期す。
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		分かりやすい資料の作成やゆっくり丁寧な説明を行うなど、個別の特性に応じた配慮を行っている。	相互理解にズレが生じないよう工夫を深める。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	6		公園での活動時に地域住民と挨拶を交わすほか、事業所の存在を正しく知ってもらうための環境づくりに努めている。	感染症対策等に留意しつつ、地域交流の機会を段階的に増やす。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		各種マニュアルを完備し、定期的な研修と防犯・不審者対応訓練を実施することで、緊急時の行動手順を職員に徹底させている。	訓練の結果を振り返り、マニュアルの不備や死角を定期的に見直すことで、より実効性の高い危機管理体制を維持する。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		災害を想定したBCPを策定し、毎月異なる時間帯や状況での避難訓練を実施することで、利用者の安全確保を第一に考えた行動を徹底している。	保護者との安否確認手段の再確認や、備蓄品の定期点検を行い、大規模災害時でも支援が継続・早期再開できる体制を強化する。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6		契約時や日々の聞き取り、連絡帳を通じて、利用者の服薬情報やアレルギー、発作の既往歴を正確に把握し、全職員で共有している。	予防接種や体調の変化、服薬内容の変更をより迅速に把握できるよう、保護者との連絡体制を常に最新の状態で更新する。
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6		アレルギーのある利用者については、主治医の指示書を確認の上、提供するおやつ等の原材料チェックを複数名で行うなど、事故防止を徹底している。	アレルギー情報の見える化をさらに徹底し、ヒューマンエラーを防ぐための重層的な確認体制を維持する。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		年間の安全計画を策定し、それに基づいた職員研修や避難訓練、ヒヤリハットの共有を行い、安全意識の高い組織づくりを徹底している。	研修の内容をより実践的なものへと深め、あらゆる場面（送迎時や外出先など）でのリスクを最小化する体制を常に更新し続ける。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		事業所通信や契約時の説明を通じて、当所の安全計画や緊急時の連絡体制を周知し、保護者との共通理解を図っている。	災害時の安否確認訓練への保護者参加を促すなど、いざという時に迷わず連携できる協力体制をさらに強固なものにする。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		些細な気づきでもヒヤリハット報告書として記録し、終礼や会議で即座に共有・分析することで、重大事故の未然防止に努めている。	報告・分析で終わらず、具体的な再発防止策が現場でどれだけ機能しているかを定期的に検証し、精度を高める。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		虐待防止マニュアルを完備し、定期的な倫理研修や権利擁護研修を実施することで、不適切なケアの防止と職員の意識向上を徹底している。	職員間でお互いの支援を客観的に振り返る風通しの良い環境を維持し、虐待の芽を摘むためのセルフチェック体制を強化する。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6		原則として身体拘束を行わない方針を堅持しつつ、緊急やむを得ない場合の要件や手続きについて保護者に丁寧に説明し、同意を得る体制を整えている。	身体拘束を回避するための代替案をさらに研究し、利用者の尊厳を守るための専門的スキルを向上させる。	